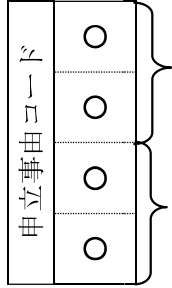


介護給付費明細書取消（過誤）申立書の『申立事由コード』について



様式番号 申立理由番号

コードを設定する際には、様式番号と申立理由番号を組み合わせて表します。様式番号と申立理由番号のコード一覧は次のとおりです。

	様式番号	様式名称
1 0	様式第二	居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所介護・通所リハ・福祉用具貸与・定期巡回・随時対応型訪問介護看護・夜間対応型訪問介護・地域密着型通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）・小規模多機能型居宅介護（短期利用）・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用以外）・複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護・短期利用））
	様式第二の三	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（訪問型サービス費・通所型サービス費・その他の生活支援サービス費）
1 1	様式第二の二	介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防訪問入浴介護・介護予防訪問看護・介護予防訪問リハ・介護予防居宅療養管理指導・介護予防通所リハ・介護予防福祉用具貸与・介護予防認知症対応型通所介護・介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用以外）・介護予防小規模多機能型居宅介護（短期利用））
2 0	様式第七の三	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（介護予防ケアマネジメント費）
2 1	様式第三	居宅サービス介護給付費明細書（短期入所生活介護）
2 4	様式第三の二	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防短期入所生活介護）
2 2	様式第四	居宅サービス介護給付費明細書（介護老人保健施設における短期入所療養介護）
2 5	様式第四の二	介護予防サービス介護給付費明細書（介護老人保健施設における介護予防短期入所療養介護）
2 3	様式第五	居宅サービス介護給付費明細書（病院・診療所における短期入所療養介護）
2 6	様式第五の二	介護予防サービス介護給付費明細書（病院・診療所における介護予防短期入所療養介護）
2 A	様式第四の三	居宅サービス介護給付費明細書（介護医療院における短期入所療養介護）
2 B	様式第四の四	介護予防サービス介護給付費明細書（介護医療院における介護予防短期入所療養介護）
3 0	様式第六	地域密着型サービス介護給付費明細書（認知症対応型共同生活介護（短期利用以外））
3 1	様式第六の二	地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用以外））
3 2	様式第六の三	居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書（特定施設入居者生活介護（短期利用以外）・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用以外））

3 3	様式第六の四	介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防特定施設入居者生活介護）
3 4	様式第六の五	地域密着型サービス介護給付費明細書（認知症対応型共同生活介護（短期利用））
3 5	様式第六の六	地域密着型介護予防サービス介護給付費明細書（介護予防認知症対応型共同生活介護（短期利用））
3 6	様式第六の七	居宅サービス・地域密着型サービス介護給付費明細書（特定施設入居者生活介護（短期利用）・地域密着型特定施設入居者生活介護（短期利用））
4 0	様式第七	居宅介護支援介護給付費明細書
4 1	様式第七の二	介護予防支援介護給付費明細書
2 0	様式第七の三	介護予防・日常生活支援総合事業費明細書（介護予防ケアマネジメント費）
5 0	様式第八	施設サービス等・地域密着型サービス介護給付費明細書（介護福祉施設サービス・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）
6 0	様式第九	施設サービス等介護給付費明細書（介護保健施設サービス）
6 1	様式第九の二	施設サービス等介護給付費明細書（介護医療院サービス）
7 0	様式第十	施設サービス等介護給付費明細書（介護療養施設サービス）

※ 請求明細書の様式番号とは異なることに留意すること。

申立理由番号	申立理由
0 1	台帳誤り修正による保険者申立の過誤調整
0 2	請求誤りによる実績の取下げ
0 9	時効による保険者申立の取下げ
1 1	台帳誤り修正による事業所申立の過誤調整
1 2	請求誤りによる実績の取下げ（同月）
2 1	台帳誤り修正による公費負担者申立の過誤調整
2 9	時効による公費負担者申立の取下げ
4 2	適正化（その他）による保険者申立の過誤取下げ
4 3	適正化（ケアプラン点検）による保険者申立の過誤取下げ
4 4	適正化（介護給付費通知）による保険者申立の過誤取下げ
4 5	適正化（医療突合）による保険者申立の過誤取下げ
4 6	適正化（縦覧点検）による保険者申立の過誤取下げ
4 7	適正化（給付実績を活用した情報提供）による保険者申立の過誤取下げ
4 9	適正化（その他）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
4 A	適正化（ケアプラン点検）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
4 B	適正化（介護給付費通知）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
4 C	適正化（医療突合）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
4 D	適正化（縦覧点検）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
4 E	適正化（給付実績を活用した情報提供）による保険者申立の過誤取下げ（同月）
5 2	適正化（その他）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 3	適正化（ケアプラン点検）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 4	適正化（介護給付費通知）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 5	適正化（医療突合）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 6	適正化（縦覧点検）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 7	適正化（給付実績を活用した情報提供）による公費負担者申立の過誤取下げ
5 9	適正化（その他）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
5 A	適正化（ケアプラン点検）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
5 B	適正化（介護給付費通知）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
5 C	適正化（医療突合）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
5 D	適正化（縦覧点検）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
5 E	適正化（給付実績を活用した情報提供）による公費負担者申立の過誤取下げ（同月）
6 2	不正請求による実績取下げ
6 9	不正請求による実績取下げ（同月）
9 0	その他の事由による台帳過誤
9 9	その他の事由による実績の取下げ

例)「居宅サービス介護給付費明細書(短期入所生活介護)」について「請求誤りによる実績の取下げ」を申し立てる場合には、申立事由コードに「2102」を設定する。